

月刊『WILL』9月号の悪質な捏造による当会に対する中傷に抗議する!

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティは月刊『WILL』にたいし”貴誌 2009 年 9 月号に掲載された記事における悪質な捏造と当会に対する中傷への抗議と訂正の申し入れ”を送付しました。またこの文書を、NHK 会長以下、理事と経営委員会宛にも発送しました。

記事は当会が「NHK スペシャル「JAPAN デビュー」が攻撃されている問題について NHK 会長に要望書を提出した」ことについて月刊『WILL』の記事は「NHK から頼まれて要望書を提出した」とか当会を「NHK 応援団だ」などと何の事実の裏付けも示さず（「それとなく」とか、「・と聞いています」などと事実確認をばかしたり、伝聞の形式を選ぶなどして）中傷しています。

[全文はこちら。](http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/09813/Willkakuteimei.pdf)

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/09813/Willkakuteimei.pdf>

（以下に要旨を述べますが、この記事は大がかりに行われている組織的な N スペ「JAPAN デビュー」

攻撃の一環とみなければなりません。）

1 “NHK から頼まれて要望書を提出した”

要望書は当会の運営委員からの発議に基づいて提出することを決め、呼びかけ人・運営委員の間で案文を協議の上、確定したものを「開かれた NHK をめざす全国連絡会」（当会も参加）の代表とともに 7 月 7 日に NHK に出向いて手渡したものです。当該要望書を発案・提出するにあたり、当会のいずれの呼びかけ人・運営委員も NHK から要請を受けたことも NHK の役職員とこの件で事前にやりとりをしたことも全くありません。また、この件について当会は貴誌から事前に事実確認の取材を受けたこともありません。このようなやり方で貴誌が上記のような捏造記事を一方的に掲載したことは当会に対する悪質な中傷であり、看過することはできません。

2 “NHK 応援団”

当会は 2007 年 2 月 8 日に発足して以来、NHK の優れた番組には激励を送る一方、ETV 番組改編事件等に関しては、以下のとおり、政治権力に阿ね、視聴者の知る権利に背を向けた行為と一貫して批判し、BPO の道理にかなった意見にも真摯に向き合おうとしない NHK を厳しく批判してきました。（略）

このような経過を顧みれば、当会を“NHK 応援団”などと呼ぶのがいかに的はずれな中傷であるか明白です。

3 現代史に関わる番組制作についての当会の一貫した見解

当会は、NHK がまとめた次期経営計画（2008-2012）に関する意見募集に応じて、2008 年 8 月 30 日付で 5 項目にわたって意見を提出しました。その中で、たとえば、NHK が企画していた「坂の上の雲」のような番組「国のかたちづくり」✓

と称して国家のありようを主権者たる個人の上に置く風潮を助長するような番組——の制作・放送には強い警告を表明しました。そのうえで、長編番組という、戦国武将の波乱の生涯や明治期の志士の群像を描くドラマに偏重してきたのを改め、現代と未来の日本と世界の進路を視聴者が考えるのに資するような現代史をテーマにした番組——近現代の侵略戦争・植民地支配の実態、沖縄戦の現実、東京裁判の実態と評価、現憲法の制定史、敗戦後の占領政策の実態など、多くの日本人が知っているようで実はよく知らない現代史を掘り下げる番組——の企画を要望しました。（略）

この意味でも、「番組を応援するような要望書を出してもらえないか」という NHK の「お願い」に促されたもの、などという貴誌の記載がいかにかに笑止の作り話であるかは明らかです。

4 受信料支払い停止運動の終結に関する記述について

2007 年 2 月 8 日を以て、当会の前身組織、「NHK 受信料支払い停止運動の会」は支払い停止運動を終結し、会を解散して当会「NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ」に移行しました。これは当時、竹中総務相の下で NHK に対する総務省からの市場原理主義的な干渉が強まる中で NHK を取り巻く構図が、視聴者対 NHK という 2 極構造から、視聴者対 NHK 対政府与党・行政権力という 3 極構造に変貌してきたのに対応し、権力側の圧力に弱い NHK を批判・監視する一方で NHK の優れた番組（現代史を直視するドキュメンタリー番組や良質の教養・娯楽番組など）には激励を送る運動が状況に適していると判断したことによるものです。（略）

このような経過を確かめせず、醍醐聰がワーキング・プア ふれあひミーティングに参加して NHK に

「下にも置かぬ扱いでもてな」され、懐柔された結果、「コロツと態度が変わってしまった」などともまことしやかに記述するのは当会の前身組織を貶める低劣な事実の捏造であり、厳正な謝罪を求めます。

5 最後になりますが、当会は今回、貴誌の記事に掲載されたような稚拙な中傷・攪乱にたじろぐことはありません。これからも「NHK を政治その他いかなる外部の干渉からも自立した、視聴者主権の公共放送に改革することを目指す視聴者運動体」（当会会則Ⅱ）として粘り強い運動を続けていきます。その過程では、会の名称にふさわしく、NHK の優れた番組には激励を送る一方、政治に阿たり、多様な意見を反映するという原則に背くような番組、受信料を浪費するような職員の不正等に対しては監視と毅然とした批判を向ける是々非々の運動を行うことにはささかも揺るぎはないことを申し添えます。 ■

COLUMN

NHK スペシャル「日本海軍 400 時間の証言」を視て考えたこと
醍醐聡（共同代表）

現代史のなかでは私たち市民が知っているようで実はよく知らない、知らされていないことが少なくない。今年7月7日のNHKスペシャル「JAPAN デビュー」第1回「アジアの『一等国』」が取り上げた日本による台湾統治はその一例である。さらに基本的な疑問として、あの太平洋戦争は具体的に誰のどのような発意で、どのようなプロセスを経て開戦に至ったのか、生きて帰れる道がない「特攻」という作戦は誰が発案し指揮したのか、東京裁判で死刑が軍部関係者6人に限られ、他に極刑を以て戦争責任を問われた者がいなかったのはなぜなのか？

「日本海軍 400 時間の証言」と題して8月9日から3回シリーズで放送されたNHKスペシャルは今まで謎に包まれていたこのような日本現代史の根本的な疑問に挑んだ番

その他のメンバーが自己責任に代えて異口同音に語ったのは、いかんともしがたい「組織の空気」になすべなく「やましき沈黙」に流されたという釈明だった。特攻の最初の出撃基地フィリピンのマバラロットに建てられた碑文には“volunteer”(自ら志願した)という文字が刻まれている。また、この特攻隊の最初の出撃の12日前に戦果を鼓舞する電報を起案した源田実(戦後、航空幕僚長、国会議員を歴任)は神風特攻隊の慰霊碑に「青年が自らの意志に基づいて赴いた」と記していることも番組は紹介した。

「問題はどこで責任の遡上を食い止めるかだ」

次に私の印象に強く残ったのは、元海軍軍令部のメンバーが第二復員省(二復)を拠点に東京裁判で旧組織のトップ(嶋田繁太郎元海相ほか)を守るために周到な作戦を練っていた事実を番組が生々しく伝え

組だった。番組のタイトルにある400時間の証言とは海軍の基本作戦の立案・指導にあたった大本営の中枢ともいえる軍令部の元メンバー(「水交会」と呼ばれた海軍OB会)の証言録のことである。彼らは昭和55年から11年間、秘密に集まって開戦から戦犯裁判までの経緯と戦争責任について延べ131回の「反省会」を開いていた。番組はそのやりとりを記録したテープを基本資料として編成された。ここでは3回シリーズを通して私の印象に強く残った点を記しておきたい。

「特攻は命令ではなく隊員の熱意から始まった」

1つは、「特攻」作戦が発案され、実行に移された経緯である。「自分が死ぬことでしか目的を遂げることができない」特攻作戦が始まったのは昭和19年10月だった。当時、絶対防衛線と位置付けたアジア太平洋地域でアメリカ軍による攻撃を受け、大半の艦隊を失った日本海軍の中では「体当たりでやるしかない」といった空気が強まっていた。

たことである。裁判を担当した豊田隈雄元大佐は東京裁判を「第2の戦争」と呼び、「与えられた裁判業務、これこそ私の戦場」と記している。彼らは出廷前の証人を密かに呼び出し、捕虜虐待は現場の判断によるものと証言するよう命じた。たとえば、東京裁判では潜水艦による魚雷が的中して海に浮かんだ連合軍隊員に機関銃を連射した日本海軍の行為に捕虜虐待の嫌疑がかけられたが、このような行為を命じたと言われる軍令部の指示文書は何者かが偽造したものと言い張るよう命じた。しかし、実際はどうかというと、「口頭命令ではそのような行為はできない、やるなら文書による命令がほしい」という現場の指揮官の意向を受けて軍令部が文書で指示をしたものだった。

また、番組は日本が中国本土への爆撃基地として香港の西、三灶島に第6航空基地を建設した際(昭和

昭和18年8月の軍令部業務日記には軍令部第2部長が「戦闘機による衝突撃」、「体当たり特攻機」を採用すべきと進言したとの記述が残されていた。さらに昭和20年1月25日に総理大臣や陸海軍トップが参加して開かれた最高戦争指導会議では「1億総特攻」の名の下に特攻を主な戦力とすることが決定されていた。番組は海軍反省会の記録テープにこうした資料も添えて史実を固める作業を随所で施していた。

また番組では「自分の身体を兵器に代える」人間魚雷の訓練を受けた元隊員にも取材し、「鉄の棺桶」に入れられた時の恐怖、青年として生きたいという本能に変わりはないかという述懐を伝えた。しかし、この「特攻」作戦を発案し指揮した軍令部のメンバーは反省会でも「あれは命令ではなく現場の熱意から始まった」、「命令ではなく、崇高な憂国の精神の発露だった」といってはばからなかった。

◀



13~14年)に起こった現地住民迫害・虐殺事件を時間を割いて取り上げていた。日本軍は軍事機密を守るため、島民に島の外へ出ることを禁じ、家族の人数と名簿の提出を命じた。その記録と実際の人数が違った場合は逃亡の嫌疑がかけられ、厳しく追及された。番組では7歳の時に4人家族が日本軍に嫌疑をかけられたという現地住民が取材に応じ、山中に逃げ身を潜めていたところ幼い妹が泣き出した、自分たちが生き延びるため、心を鬼にして妹の首を絞めて殺したと嗚咽しながら語った。取材の過程で防衛研究所で発見された軍極秘の「三灶島特報」と題する資料によると、日中戦争勃発時に12,000人だった島民の人口は戦後は1,800人になっていた。大部分は逃走と考えられたが、資料には「一部に対し掃討作戦」とも記されていた。

東京裁判でオランダのローリン

グ裁判官は元海相・嶋田繁太郎も死刑にすべきと主張したが、元軍令部の周到な裁判対策が功を奏し、嶋田は開戦の責任では有罪とされたが、捕虜虐待等の通常の戦争責任に関しては証拠不十分で無罪とされた。そして、嶋田は昭和30年には釈放された。反省会では「死刑になりさえしなければ終身刑でも講和条約まで頑張れば自由の身になれると考えていた」と証言したメンバーがいたが、現実にはまさにそのとおりになったのである。

しかし、その一方で、捕虜虐待の罪で元海軍のBC級戦犯200人が死刑となった。番組では元軍令部のメンバーが作成したとみられる「弁護の基本方針」が紹介された。そこには、「天皇に累を及ぼさず。中央部に責任がないことを明らかにし、その責任は高くても現地司令官程度にとどめる。問題はどこで責任の遡上を食い止めるかだ」という記述があった。虐待を命じた者が最終的には無罪放免され、命令に従った者が

死刑に処された——番組は侵略戦争の歴史のこうした悲劇を鮮烈に浮かび上がらせた。

「天皇に責任が及ばないためにはあらゆる場面で責任者がいなければならない」

最後に、私が注目したのは番組が海軍の東京裁判対策に触れる中で天皇に戦争責任の累が及ばないよう日米双方が水面下で突っ込んだ対策を練っていた実態を明らかにした点である。特に、マッカーサー元帥の軍事秘書官フェローズ准将と接触した米内光政元海相の述懐として、アメリカ占領軍側は、「天皇が裁判に出されることは本国におけるマックの立場を不利にする」、「占領を円滑に進める上で、天皇には何らの罪はないことを日本側から明らかにしてほしい」、それには「東條（英機）に全責任を負わせることだ」とまで助言したという証言は東京裁判を検討する史実として注目に値する。

番組は「戦犯裁判 第2の戦争」と題した3回目の放送の終盤で、海軍の用紙に記された「天皇の戦争責任に関する研究」という表題の文書を紹介した。そこには次のような記述があった。

「天皇に責任が及ばないためには、あらゆる場面で責任者がいなければならない。」

「軍隊は国民を守らない」という言葉をしばしば耳にする。しかし、それでもなお、日本の保守政権は国民のいのちと安全を守るためと称して防衛力強化を掲げ、「テロと戦う」アメリカへの軍事面での支援にまでのめりこもうとしてきた。では、その軍事力が本当に守ろうとするものは何なのか、軍事力の行使を発案した人間は常に安全地帯に身を置いて実働部隊を指揮すること、彼らは「戦後」の責任追及から生き延びる知恵にはたけていることを、知っておくことは無駄ではない。 ■

COLUMN

「坂の上の雲」と司馬遼太郎

馬場和夫

映画人九条の会運営委員

「たとえどんなに信頼できるプロデューサー、監督であっても、この作品の映画化は絶対にお断りする。それは映像化することによって、必ず軍国主義を肯定する結果になるからであり、それは私のこの作品の意図に全く反するからである」

「坂の上の雲」の映画化の申し入れに対して、誰にでも一貫して拒否された司馬氏の言は、すべてこの言葉に尽きていた。

私は1971年（昭和46年）、東宝が他社に先駆けた「合理化」第1号として、撮影所の映画製作部門を切り離した子会社（株）東宝映画を設立した時の専務に任じられ、企画の担当者としてこの作品を是非にと考

え、企画部長でプロデューサーの故・椎野英之君や俳優座子会社「仕事」の社長の故・佐藤正之君とともに映画化の申し入れをした。当時、司馬作品の著作権関係を任されていた横浜の二橋進悟氏を介してねばり強く頑張ったが、司馬氏の姿勢は寸毫も動かなかった。

同じ頃、後に大映を引き受けた徳間康快氏も山本薩夫監督で申し入れていたし、石原プロダクションも交渉していたが、お断りの理由は全く同一であった。

映画、テレビを問わず、映像文化というものが、原作を離れて独り歩きする危険性を、司馬氏は明確に見通していられたのだと思う。

先頃上映された映画「真夏のオリオン」は太平洋戦争末期の日本海軍潜水艦と米艦の一騎討ちのドラマだが、どちらの艦長も正義漢で、「こんな立派な戦争もあったのか」と錯

覚を起こさせる極めて危険な作品であった。同じ戦争でも、正しい戦争と誤った戦争がある——というような意識を与える怖れに満ちているこの作品を観て、私は改めて司馬氏の確固とした姿勢に思いを強めた。

司馬氏はこの作品の映像化拒否を遺言にまで残されていたと聞く。著作権の管理が財団に移されていて、ご遺族の意志に拘わらずにNHKのドラマは実現するようであるが、戦争ドラマの危険性をひしひしと感じる。どんな政権になっても、国民投票法を経て憲法改悪の道は近づいている。映画人である我々は、映像文化のもたらす人心への影響力の深さ、強さを十分に意識して闘い続けなければならない。（2009.09.09） ■

